

ながい 議会だより



12月議会定例会

②

町づくりを問う

⑥

一般質問8人が登壇

議会報告会資料

⑭～⑰

中綴じの議会報告会アンケートにご協力ください

小雨の中の操法

議会ホームページ



第202号

令和5年2月1日発行

神奈川県中井町議会

12月定例会

12月7日～12日

主な審議内容

| | | |
|------|----|----|
| 一般質問 | 8名 | 9問 |
| 条例制定 | 2件 | |
| 条例改正 | 4件 | |
| 補正予算 | 4件 | |

条例

◎中井町個人情報の保護に関する法律施行条例

令和3年に交付されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による、個人情報の保護に関する法律の地方自治体に関する改正規程が令和5年4月1日に施行されることに伴い、法律で規定されることとなる現行条例の規定を廃し、条例規定事項とされる所要の規定を定める条例を制定しました。

問 個人情報のどの部分が匿名加工処理されるのか。

◎中井町情報公開・個人情報保護審査会条例

令和3年に交付されたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、現在別々の審査会として設置している情報公開審査会及び個人情報保護審査会について、所掌事項の見直しなどが必要になったことから、両審査会を統合し、効率・効果的な運営を図るための条例を制定しました。

問 亡くなられた方の個人情報の取扱いはどうなるのか。

答 亡くなられた方は、個人情報に含まれない。ただし、亡くなった方の情報のうち、生存する特定の個人が識別することができる情報に関しては、引き続き個人情報に当たると言う解釈。

問 役場の保有する膨大な個人情報、それを匿名加工して民間企業に提供すると、その内容について審査会は審議できなくなる。全国各自治体の審査会での諮問を要する場面は少なくなるかとされているがいかがか。

答 実際の運用にあつては、改正法、また、国からのガイドラインも示されています。このような内容を適切に制度運用を図っていく。

条例改正

◎中井町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等を踏まえ、本町においても国家公務員と同様に、令和5年度から2年に1歳ずつ段階的に職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務上限年齢制及び定年前再任用短期間勤務制の導入等を講じるため、所要の改正を行いました。

◎中井町情報公開条例の一部を改正する条例

現在、別々の審査会として設置している中井町情報公開審査会及び中井町個人情報保護審査会について、中井町情報公開・個人情報保護審査会として統合設置することになったことから、現在の審査会を設置する規定を廃止するとともに、中井町個人情報保護制度の見直しに併せて、条例中の表記の統一を図るため、所要の改正を行いました。

◎中井町税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴う法人町民税の課税特例の改定、固定資産税のわがまち特例の特例割合並びに地方税法の条項の移動に伴う所要の改正を行いました。

◎中井町都市公園条例の一部を改正する条例

中井中央公園の施設使用料について、多目的広場の半面芝生

化に伴い、当該施設に係る維持管理費が増加することから、受益者負担の原則に基づく不公平感のない適正な負担に配慮した施設使用料体系とすべく、所要の改正を行いました。

問 多目的グラウンドの南側の芝生の維持管理費は。

答 芝の管理で470万円、散水に伴う水道代25万円を予定。



補正予算

◎令和4年度中井町一般会計補正予算(第5号)

6187万6千円の追加

総額43億4739万9千円

歳出では、主な内容といいたし

まして、総務費で、障害者自立支援給付審査支払等システムの改修に伴う費用、及び個人番号カードの取得を促進するため新たに雇用する会計年度任用職員の人件費を計上しました。

衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種のための関係経費を計上しました。

農林水産業費では、肥料や飼料、農薬、光熱費などの高騰により負担が増大している農業者を支援するため、臨時営農支援事業に係る費用を増額しました。

また、教育費では、食材価格の高騰に対応するため学校給食費補助金を増額したほか、中井中学校及び井ノ口公民館の緊急の修繕等に係る費用を計上しました。

そのほか、令和4年度中井町一般会計当初予算にて計上した各事業費のうち、燃料費高騰の影響により電気料金が値上がりしたことを受け電気料を増額したほか、新型コロナウイルス感染症等の影響により、事業の中止・延期等を余儀なくされ、年

度中の執行が困難となったものについて、歳出事業費の減額をいたしました。

歳入では、国・県支出金で、歳入の補正と合わせて、個人番号カード関連事務委任事業費補助金、及び新型コロナウイルスワクチン接種関連補助金を増額すると共に、追加で交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額しました。

今回の歳入歳出の補正に伴い、前年度繰越金を増額することで収支の均衡を図りました。

問 臨時営農支援事業の930万円の内容は。

答 肥料、飼料、農薬、高熱水費等の高騰に伴い、農業者の負担を軽減するため、諸経費の一部を交付する。



問 申請方法はどのように行うのか。

答 申請の提出書類は、過去に記載した税の申告書の写しを提出していただき、内容を確認する。特段難しい書類などは、内容確認しながら、書き方をフォローしていきたい。

問 電気料が大きく増加しているが、当初予算からのくらの増加しているのか。

答 庁舎、改善センターについては当初予算対比57%増。

◎令和4年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

56万円の追加

総額12億2266万1千円

歳出につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対して傷病手当金を支給するため、保険給付費の傷病手当金を追加し、歳入につきましては、県支出金の特別交付金を増額し、収支の均衡を図りました。

◎令和4年度中井町下水道事業会計補正予算(第2号)

363万8千円の追加

電気料金の高騰による流域下水道維持管理負担金の更正を行いました。

◎令和4年度中井町水道事業会計補正予算(第3号)

900万円の追加

電気料金の高騰により動力費の更正を行いました。

第2回臨時会

11月7日

補正予算 1件

補正予算

令和4年度中井町一般会計補正
予算(第3号)

3643万5千円の追加
総額43億1616万5千円

歳出では、エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増の影響が大きい世帯を支援する取組として、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業を実施するための経費を計上しました。
歳入では、それに伴う補助金を計上しました。

問 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の給付はいつ頃か。

答 システム改修を11月の早いうちに行い、12月初旬に対象者に通知を送り、第1回目の支給については、年内に支給と言う形で現在進めている。

第3回臨時会

11月29日

条例改正 1件
補正予算 5件

条例改正

◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の給与改定について、国家公務員に準じた給与改定の条例改正を実施しました。

その内容は、民間給与との格差を解消するため、給料については、若年層に重点を置きながら給料表の水準を0・18%引き上げるとともに、勤勉手当につ

いては、民間の年間支給割合が給料月額に4・41月分であることから、勤勉手当を0・10月引き上げ、年間支給割合を4・40月分としました。なお、給料の改定は、人事院が国家公務員と民間との給与比較を行った本年4月に遡及して実施し、勤勉手当は、本年度分については12月期で実施しました。

問 若年層に重点を置いた給与改定の内容は。

答 民間給与との格差を解消するため、若年層に重点を置いた改善が及ぶよう勧告が行われている。具体的には大卒の初任給においては、3000円、高卒は4000円の引き上げが行われる。30代半ばまでの職員について改定措置が行われる。

補正予算

◎中井町一般会計補正予算(第4号)

3064万2千円の減額
総額42億8552万3千円

人件費の更正による歳出の補正額は、3051万6千円の減額となりました。

そのほかの歳出では、民生費で、人件費の更正に伴い、国民健康保険特別会計への繰出金及び介護保険特別会計への繰出金を減額いたしました。

今回の歳入歳出の補正に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を増額、前年度繰越金を減額することで收支の均衡を図りました。



◎令和4年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳出21万9千円の減額
総額12億2210万1千円

人件費の減額。一般会計繰入金を減額することで收支の均衡を図りました。

◎令和4年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)

21万1千円の減額
総額9億2559万5千円

人件費の減額。一般会計繰入金を減額することで收支の均衡を図りました。

◎令和4年度中井町下水道事業会計補正予算(第1号)

10万2千円の増額

人件費の更正による。

◎令和4年度中井町水道事業会計補正予算(第2号)

491万円の増額

人件費の更正による。

審議した議案等と審議結果

令和4年第2回臨時会

| 提出者 | 議案名 | 議員名 | 議決日 | 審議結果 | 石渡正次 | 古宮祐二 | 多田勲 | 峯尾進 | 尾尻孝和 | 加藤久美 | 森丈嘉 | 岸光男 | 原憲三 | 成川保美 |
|-----|-----------------------|-----|------|------|------|------|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|------|
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 町長 | 令和4年度中井町一般会計補正予算(第3号) | | 11/7 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

令和4年第3回臨時会

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------------------|--|-------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町長 | 中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | | 11/29 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町一般会計補正予算(第4号) | | 11/29 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | | 11/29 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号) | | 11/29 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町下水道事業会計補正予算(第1号) | | 11/29 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町水道事業会計補正予算(第2号) | | 11/29 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

令和4年第4回定例会

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----|------------------------------|--|-------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町長 | 中井町個人情報の保護に関する法律施行条例 | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 中井町情報公開・個人情報保護審査会条例 | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 中井町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例 | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 中井町情報公開条例の一部を改正する条例 | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ● | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 中井町税条例の一部を改正する条例 | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 中井町都市公園条例の一部を改正する条例 | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町一般会計補正予算(第5号) | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第2号) | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町下水道事業会計補正予算(第2号) | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 町長 | 令和4年度中井町水道事業会計補正予算(第3号) | | 12/12 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※井上泰弘議長は採決に加わりません。○は賛成、●は反対を表しています。

一般質問

新町長に今後のまちづくりを問う



成川保美 議員

町長 暮らす人の幸福が一番のまちづくり

「ひと助けはまちづくり、暮らす人の幸福が一番」「100%中井町の真価を、この国と世界に位置つける」「公僕（パブリックサーバント）を貫く」と3つの約束で、町民から沢山の支持を得て町長に当選された。町民からの一票一票にはそれぞれの思いが託されている。限りある財源の中でどのように応え、具体的にどのような実施され、好循環のまちづくりにするのかを問う。

問 中井の真価100%をどのように見いだすのか。

答 中井の真価は国内レベルでも位置付けていない。現在色々な形での取り組みを考えている。農業、生物多様性、その維持保全を中心に取り組んでいく。皆様と共に中井の真価を見だしていくのが重要。

問 どのようにして世界に位置付けるのか。

答 グローバルな捉え方をしながら、日本が足りない部分、日本が出来る部分を明確にし、その中で世界水準に近づいていく。

世界に位置付けられる中井を目指していきたい。

問 一石二、三鳥の施策に取り組むのに、職員たちの指導は。

答 民間に出すとか研修を受けるでは解決しない。町民に直接し、答え、そのくり返しを通して自分たちが変わっていく。その姿勢を明確に持って貰う。

問 予約なしでオンデマンドバスに乗れる買い物便とは。

答 地域の皆様で、乗り合いを利用するグループづくりの支援に取り組む。利用者各々が予約することなくオンデマンドバスを利用できる仕組みづくりを行う。

問 予約する事自体が大変との意見があった。町民側の立場に立っての考えではないのでは。

答 巡回は、計画の中に盛り込まなければならぬ。乗り合いを生じながら定期便を出していく。

問 買い物便は高齢者支援策と

なっているが、全町民を対象にした買い物難民を、予約なしで乗れる様にしていただきたいが。

答 高齢者施策としているが、誰にでも開かれている。

問 改善センターを既存の場所で更新する考えとは。

答 5年度中に検討体制の見直しや建設スケジュールを立てる。

問 ワークシヨップ形式で声を聴くとの事だが人選や期間は。

答 具体的な人選、規模は今後検討。

問 人口増加策として、住み心地を他市町村と比較し、中井の幸福度の見える化とは。

答 デジタル田園都市構想の中で、[※]ウエルビーイング指標がある。それらを通して見える化する作業に取り組む。

問 四年間で形にする里都まちトイレプロジェクトとは。

答 他市町の公園等の公共施設のトイレが非常にきれいになっている。中井町にも広げていきたい。

問 町役場から始めるエンターギャップ解消の一つの手法として、クォーター制度の導入を提案するが。

答 先進地域では、クォーター制度を導入して、男女共同参画が行われているのは理解している。より自発的な取り組みを大事にしたい。まだ、見える化されていないエンターギャップを意識しながら、その男女の差がなく、働く気持ちを受け止めていける組織にしていきたい。



コンパクトシティのまちづくりを

※ウエルビーイング指標とは肉体的にも、精神的にも、社会的にも「全てが満たされた状態」の幸福の意味

一般質問

中学校通学の現状と課題



古宮 祐二 議員

町長 自転車通学の危険度を考え現状が適切

問 通学路交通安全推進会議は、松田警察署、県西土木事務所もかかわっているが、7年間で9件しか要望がないのか。

答 中学校においては先生方が主体になって、徒歩、または車等で走った中で、危険箇所を報告している。

問 トンネル内にガードレールを設置する案は。

答 通学路交通安全プログラムの中で、問題を共有して対応していく。

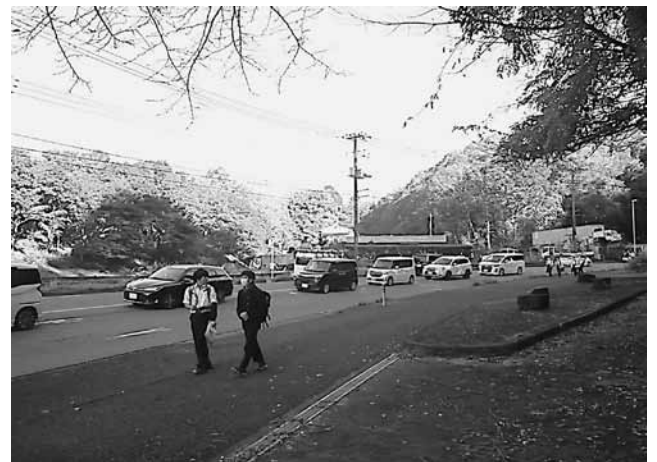
問 道路が非常に暗いという話も聞いたが。

答 照明が暗いということ対策を講じてほしいという報告は受けてない。

問 バスの遅延の是正や時刻の変更をバス会社に申し出たか。

答 過去に、本数が少ないとか、時間帯の件で交通事業者のほうに要望という経緯はある。

問 朝だけでもスクールバスを出すような考えは。



朝の通学風景

繰り返して教育していた保護者が、その子どもを隣へ乗せて赤で曲がらざるを得ない。これが現実。信号機を時差式信号機や矢印信号機に変える要望は。

答 子どもたちの送りに関しては朝、特段問題はないと認識されているので、これまで学校からも要望が上がってこなかった。

問 6 km以上でないと、国の補助金も有効的に活用できないという実態があるので、現段階では計画はない。

答 各家庭の判断において通学時に車による送迎が日常的に行われていることに対する教育長の所見は。

問 学校は家庭の理解を得ながら、中学生の通学における安全が確保されていると考えている。

答 子どもが小学校のときは、信号は青で進め、赤で止まれと

問 自転車通学はなぜ許可されないのか。

答 通学路に高低差やカーブが多いなどの地理的な条件や、朝の通学時の道路事情などを総合的に勘案すると、自転車通学者の安全を確保することは、極めて難しい状況にある。

問 危険な道というのであれば、中学生だけでなく高齢者も、誰もが安全に自転車通行できるように、そんなまちづくりをしていかなければならないと思うが。

答 一般の方の安全確保について

では、教育委員会では、言及できない。

問 バス停までは自転車でもバスで通学。いわゆるサイクル・アンド・ライド（自転車と乗り物）として利用する案は。

答 義務教育の組織の中でそれを認められるということは難しい。

問 昨今の健康志向やゼロカーボンにより、自転車利用のニーズが一段と高まっている。自転車の駅である中井中央公園、この辺の道路に自転車専用通行帯や自転車走行指導帯をつくる予定は。

答 所轄等とも話をして、できるところから取り組んでいく。

問 町長の中井中学校の通学に対する見解は。

答 自転車通学の危険度、その事実は変わらない。町の方向性としては現状が適切だと思っっている。送迎者の身にすれば、入学から卒業まで、関わらなければいけない点についての問題意識は常に持っている。

一般質問



峯尾 進 議員

農村環境改善センターの更新は

町長 既存の場所に建て替えて検討を進める



機能充実で更新が待たれる、農村環境改善センター

本町の公共施設については、現在の農村環境改善センターが多年経過に伴い、新しい施設の整備に向け、平成21年度より、準備委員会等で協議が進められ、他の候補地の選定や建て替えなど様々な検討がされてきたが、財政的な問題から一時延期の方向で現在に至る。ここで戸村町長において施設は現在地にとどめ、機能強化にて更新の方向を打ち出している。公共施設長寿命化計画との整合性を保ちながらその方向と課題を問う。

問 農村環境改善センターの更新の概要と課題点は。

答 今後の財政への影響も勘案し、既存の場所に建て替えることとした。財源の確保には、公共施設建設準備積立基金や起債等の活用を考えている。

問 今まで13年以上役場庁内や建設準備委員会での議論や経緯を、町長自身はどのように捉えているのか。

答 中村川西側のプランヤ、役場駐車場の検討の経緯もあり、30億円近く費用がかかり断念したと理解している。ここでの支出は可能な限り抑えるべきと考えて以前に計画されていた場所での更新を選択し、公約とした。

問 現在地に建て直すことは、手狭に至る課題として

何度も行政側から返事をいただいている。町民の皆様にお示しするために、どのような施設で、どの位のお金と工期など、網羅したものにしていただきたいが。

答 施設更新は少子高齢化の進展と、人口減少による利用も勘案して最適化を図り、また、この地域は、調整区域という課題もあり、具体的なものを示す前段階でしっかり準備して、裏づけの財源を含めて、皆様との対話に向かっていることと想っている。

問 ランドマークという象徴的な建物、町民の利便性とにぎわいの2つは求められると思うが、どのような考えか。

答 文化的な意味、あるいは生涯学習的な意味合いのにぎわいほしい。象徴的なイメージを持ったものとして、配慮していきたく思っている。最近は特徴を持った生涯学習施設、あるいは施設等が人を呼んでいる事例もある。可能な限り皆さんのビジョンに近づいていこうと思っている。

問 確かに安く済んで、町民が納得するものがベターですが、課題を一つひとつ、町民の皆さんに、網羅したものをたたき台として出していただきたい。ワークショップのどの部分から始めて取りかかるのか。建て替えありきで始めるのか。それとも、もう一度検討委員会から中井町の文化施設がどのようにあるべきか。町長の考えは。

答 ワークショップの位置づけについては、問題を絞り、どういった条件の中で何のポイントについて詰めていただくか、明らかにして取り組みたいと思っている。少し猶予をいただきたいながら土台になる部分をしっかりと作っていくのが、令和5年の取り組みです。その中において、これまでの検討主体においては、生涯学習施設の専門家、あるいは図書館に長けた方、そういう有識者の参画がなかったのも事実です。再度構築しながら、既存の形でなく、有識者を交えての、仕組みづくりになると思っている。これも改めて庁内で詰めさせていただきながら報告させていただきます。

一般質問

第8波に向けた コロナ感染症の対策は



多田 勲 議員

町長 情報提供の体制は整えていきたい

町の新型コロナウイルス感染症対策について、現在の状況と今後の見通しについて伺います。

問 マスク社会の効用や弊害の認識と今後の着用の考えは。

答 マスクの着用はウイルスの吸入を7割以上抑える研究結果が報告されている。一方、頭痛、皮膚炎、コミュニケーションの低下も認識している。脱マスクの推奨は慎重を期していく。

問 学校のマスク着用のあるべき指導について、見解を伺う。

答 文部科学省の示すガイドライン等に沿って対応している。状況を見ながら判断となるが、マスクの着用、不要の場面等の指導を徹底していきたい。

問 現在のワクチン接種状況と第8波に向けた課題と対策は。

答 町の接種状況は4回目の接種で60歳以上が82.7%、3回目の接種で12歳以上が78.4%。課題はコロナとインフルの同時流行の可能性があるため、重症

化リスクが高い方は発熱外来受診、重症化リスクが低い方は抗原キット検査を呼びかけている。

問 1回目と2回目の初回接種をしてないと、新しく出てきたワクチンを打てないことが考えられる。未接種者への案内は。

答 町のホームページ等で周知



を図っているが、県等の大規模接種、平日や休日接種等を案内し、年内に早い期間で打っていただくよう呼びかけていく。

問 全数把握見直しで、中井町内の感染者数を把握できなくなった。市民は感染者数を知りたいが、どのように応えていくか。

答 全数把握ではなくて、きめ細やかな動向をSNS等で周知していければと考えている。

問 インフルとコロナの同時流行を防ぐため、どのようにインフルワクチンの推奨を進めるか。

答 集団接種会場での啓発や医療機関や町内の薬局等に協力を呼びかけ、情報が必要な方に届くよう周知啓発に努めていく。

問 コロナ後遺症の実態把握と相談体制の必要性は。

答 陽性者情報を一元管理する県（保健所）の役割と認識している。町は、かかりつけ医や対応医療機関、オンライン診療を含めた相談・受診を検討するよう案内に努めている。

問 コロナ後遺症患者の治療費は自己負担とされているが、経済的な支援が必要では。

答 ワクチン接種後の健康被害

や因果関係等は、健康被害救済制度があり、その中で対応していくべきものであり、町の経済的な支援体制の考えはない。

問 現状ではオンライン診療が進んでいないが、受診する病院が少ないこと等の課題に対してどのように取り組んでいくか。

答 まずは情報提供をしっかりと行っていく。端末等の課題は、町のDXの取り組みの中で、オンライン診療につなげていく。

問 コロナ感染拡大時の役割業務機能維持の取り組みは。

答 非常時優先業務は代替職員が速やかに対応できるようマニュアル作成を行っている。

問 町長の公約の「新たな感染症に備えたまちづくり」とは。

答 公共施設に関しては、換気が一番大事であり、換気システムや空調で感染症を防ぐ取り組みを行い、避難所にも適用したい。

一般質問

子どもの健康を大切にする 町づくりとは

他 1 問



加藤 久美 議員

町長 学校と家庭が一丸となり守ることが大切

誰もが健康で暮らせるよう、定期的な健康診断など、町には様々な仕組みが設けられています。自身の健康状態を確認することは、将来の病気を予防する上でもとても重要です。病気など早期発見により、身体、お金、家族の負担が小さくなりま。特に子どもは自ら症状を訴えにくく、先天性である場合は病気に気付きにくいこともあるので、多様な検査を早期に行うことが大切です。

2020年度学校健診後治療調査の要受診率・未受診率

| | 2020年調査 | | 2018年調査 | |
|------|---------|-------|---------|-------|
| | 要受診率 | 未受診率 | 要受診率 | 未受診率 |
| 歯科 | 31.1% | 62.3% | 32.0% | 57.0% |
| 眼科 | 4.6% | 55.4% | 5.1% | 47.6% |
| 視力検査 | 36.9% | 58.3% | 33.3% | 56.3% |
| 耳鼻科 | 13.5% | 57.4% | 15.7% | 50.8% |
| 聴力検査 | 1.4% | 41.2% | 1.1% | 35.0% |
| 内科 | 3.7% | 53.6% | 3.6% | 50.5% |

※全国保険医団体連合会調査

問 視覚異常の早期発見のため、3歳児健診に「屈折検査」学童期の「色覚検査」導入の見解は。

答 来年度より3歳児健診に屈折検査を実施。希望者へ色覚検査や指導を行う。

問 学校保健安全法に位置付けられる検査の結果は確実に医療に繋がっているのか。

答 受診結果も保護者へ情報提供をお願いし、教育委員会と学校の連携で適切に対応。

問 コロナウイルス感染症に関連し、子どもの健康課題については。

答 制限していた児童・生徒の教育活動を徐々に元に戻す取り組みや、保護者に対して子ども達の生活改善を促す啓発を行う。

戸村町長の 選挙公約を問う

町長はいくつもの選挙公約を掲げ、町民の支持を得て町長となったが、これからの町政をどのように進めていく考えなのか。

問 町長が唱える「幸福」を行う政としてのどのように実現するのか。

答 やりがいと喜び、助け合いの地域づくりを支援することが、町に暮らす人の幸福につながる。

問 内閣府は満足度、生活の質に関する調査報告書を出している。生活満足度など詳細をサンプリングしたものは、言わば、自治体の成績表のようなもの。町でも調査を実施する考えは。

答 世の中の動きにのせていくことはあると思う。中井の幸福の見える化は図っていききたい。

問 高校卒業までとした医療費の無償化と高校生教科書代補助はいつから取り組むのか。

答 高校卒業までの医療費無償化は、令和5年7月から実施。

答 高校生教科書代補助は、令和5年度に制度設計し、令和6年度から実施できるよう教育委員会と調整を行う。

問 外国籍児童生徒支援内容は、各学校へ翻訳機の配置や民

間企業の協力を得て、実態にあわせた支援・指導の充実を図ることができるよう教育委員会と検討、調整を行う。

問 「仕事と家庭で活躍する女性への理解と支援について」とは具体的にどのような事なのか。

答 家庭でのジェンダーギャップの解消に向け、子育て世代をターゲットに啓発等を行っていききたい。女性の支援については、人口増加策の基盤となる重要なポイントであることから、若い世代から中高年まで、それぞれの世代に即した支援策を検討。

問 給食センターはまず耐震化とのことだが、その理由と将来的な構想は。

答 学校給食センターの耐震診断結果を踏まえ、耐震化補強工事等の対応を行う。

問 学校の統廃合も含めた今後の計画を町長はどう考えるのか。

答 統廃合、建物、公共施設ありきではなく、どう教育環境を提供できるか大前提として考える。

一般質問

宮原地区の2事業に 対する町長の見解は



石渡 正次 議員

町長 安全確保、環境配慮、説明会開催を指導する

宮原地区の土地区画整理事業と土地改良事業は1年間の停滞を余儀なくされてきている。しかし、事業はどのように進んでいるのか、不利益となるような事態が起きようとしていないか等、住民は不安が脳裏から離れることはない。

問 人助けは町づくり、暮らしと子育ての超穴場…など、様々なことを語っているが、町長はどのような姿勢でこの事業に関わっていく考えか。

答 工事の進捗状況が、町民の方にどのように伝わっているのか、どのような思いを持っているのか見聞することができたので、それを土台にして、町民の方の懸念や指摘された部分に応えていけると思っている。

問 事業が終了した後、金銭面や土地の活用等でどのような目論見をしているか。

答 造成が終わってすぐ、企業等が張り付く計画が一番いいが、現在、企業誘致活動も

併せて行っている。担保はまだ取れていない。ただ、事業認可が取れた段階で、スケジュールが組めるので、進出企業もある程度の目途が立ってくるようになる。

問 町民が二つの事業で計画変更を申し出た場合、中途での計画変更は可能か。

答 軽微なものであれば、組合の中で了解をいただきできると思うが、基本的には変更は難しい。



工事を待つ諏訪地区

問 町は指導助言をする立場にある。ある程度の想定をし、腹案を持っていることが大切で、何か出てきて、それから考えるというのは遅れているのでは。

答 組合が作ったものを町が報告を受けただけということではなく、町もしっかりと確認している。町民の方からの課題や要望があれば組合に伝え、理解を得て進めることが大事だと思う。相手任せということではなく、一緒に取り組んでいくような形で進めていきたい。

問 工事が始まると、あらゆる所に車が進入してくることは明らかか。対策は考えてあるのか。

答 一般車両が町道認定している道路を通ることの規制は難しいと認識している。工事車両の關係で渋滞が起きないように工事の進め方を組合等に指導し、うまく交通形態が回るように事務局とも相談しながら進めたい。

問 搬入については、地域的に押さえてあるということだが、途中に仲介業者が入ることは。

答 県の外郭団体を通し、関東周辺で残土の発生する工事があるか当たる。そのしっかりとした機関の外郭団体を通しての搬入となる。

問 個人や自治会からの要望や意見に対しての対応は。

答 窓口1つという形の方がきちんとした回答ができる。また、自治会等を通して組合等に要望していただければ、できるか否かの対応ができる。事業自体がスムーズにいく。

問 6月までの最初の説明会はいつ頃行う予定か。

答 今年度末に事業認可をいただく予定なので、4月もしくは5月頃の地元説明会というスケジュールになる。これからも工事における車のルートの問題や懸念の部分の解消をしっかりとやっていく。

一般質問

高校生と大学生を持つ 保護者に教育補助金を



原 憲三 議員

町長 大学生の給付金の在り方は十分熟議が必要

「心える町政で中井が変わる」をモットーに数々の公約を掲げ、当選されたことは町民期待のあらわれだと思えます。今後4年間、また、明るい中井町の将来に、町長の手腕に大いに期待するところでありませぬ。

国内の情勢に目を向けますと令和4年度に入り、食料品、日用品、家電、燃料等、あらゆる商品や公共料金等が値上がりし、家計を直撃しています。

特に高校、大学、各種学校に通学されている子を持つ保護者にとりましては、高額な授業料の負担があり、家計への圧迫が危惧される所です。高齢者や非課税世帯などの支援も大切なことだと思えますが、町長公約でも「中井っ子は町民の宝みんなで育てよう」と掲げている。補助金を支給する考えは。

問 高校生のいる世帯に1人当たり、月額1万円を支給する。大学生のいる世帯に1人当たり月額2万円を支給する考えは。

答 中学校を卒業したあとの高校生に対する支援につきまして

は、選挙公約でもあります。高校生までの医療費無料化と高校生の教科書代支援を今後進めてまいります。高校生の月額1万円の支給については実施の考えはありませぬ。



ては、その支給目的や意義についても十分熟議が必要であると考えております。

問 財政調整基金はもとより、公共施設建設準備積立金、育英

令和2年度において、学業支援の一助として、高校生や大学生に対し給付金を支給した経緯はありました。

しかしながら、大学生に対する給付金の支給の在り方につ

奨学金、減債基金、文化基金、地域福祉基金等、基金総額約26億円、他市町の財政基金などは総予算の5%~10%位の状況です。本町は財政調整基金だけでも17億3千万位ですが、現在、

町民がどの様な状況にあるか、町長は最も理解されているかと思えます。
コロナ禍で、財政調整基金を取り崩して、町民のために放出すべきと思えます。
他市町では、物価高騰で対策を講じております。応じるために、色々な事業を計画されております。

町民は幸福でなければならぬと、町長の公約にもありますが見解を伺います。

答 今のところ、国庫から多額なコロナの交付金を頂いている部分、それをどう使っていくのかというのがこの2年間、全国自治体に対して問われた課題だったと思えます。

今、ある積立金は、貯金でないと理解しています。
これからしっかりと用いていくための財源だということを改めて意識しております。

一般質問

戸村町長の町政に臨む 基本姿勢について問う



尾尻 孝和 議員

町長 町民を大事にする役場の役割を果たしたい

問 どうせ言ったって変わらない。言っても応えてくれない。言っただけ無駄だ。もし、町民が

答 今、様々な動きが起きていることを、私、本心として、憂慮しています。私から提案していくものの土台に平和主義がございます。そこにおいて、地方自治体の長としての、それは沈黙ではなくて、アクションとしてご提案していく施策に表れていくというふうな思っていたら幸いです。

問 戦後77年が経過しています。日本は隣接する国々との領土問題を抱えながらも、その解決は戦争という手段を否定し、あくまで外交によって解決する姿勢を貫いてきました。その結果、戦争によって他国の人を殺すこともなく、自衛隊員も戦死者を出しておりません。ところが、今、この立場が大きく揺らぎ、変えられようとしています。全国の知事、市町村長の中にも、積極的に平和の問題を発信される方々がおられます。町長に考えがあれば。

は、どうせ変わらないんだという思いを、もし町民の方が抱えているとしたら、それは、私たち役場にとって不幸だと思っています。本当にそれは申し訳ないし、町民の皆様は失礼なことだと思っています。



答 言っただけ無駄だ、あるいはこのように思ってしまったら、行政運営は楽になるかもしれない。しかし、行政は沈滞し、町民からかけ離れたものになってしまう。職員の誇りも失せてしまうのでは。

問 改善センターを建て替え、ホールも250人に縮小し、町

答 情報公開であるとか、あるいは情報共有であるとか、そういったところには、やはり積極的な取り組みをしていきたい。まずは、迅速、正確、親身というものを町役場の中に浸透させながら、町民の皆様を本当に大事にする役場の役割をより一層果たしていきたい。

問 行政が様々な課題ごとに、その現状や問題点を整理し、町民に情報発信すること。町民と行政が同じテーブルで一緒に考え、方向を見いだしていく。困難でもあるし、大変手間暇がかかることでもあります。しかし、その積み重ねが、町民の望む中井町をつくっていくことになり、町民が中井町への誇りを培うことにもつながっていく。人口9000の小さな町だからこそ、その可能性、大きいのでは。

答 建て替えという方向を取りたい。

問 改善センター北側のスペースに小さなホールと関連施設を建て、1階は駐車場兼倉庫として2階のホールへは階段とエレベーターで上がるようにする。改善センターの建物と2階を廊下でつなぐことで、改善センターのエレベーターの課題も解決しますし、これから半世紀、改善センターを使い続けることもできます。単純に建て替えというだけでなく、こういった方向も検討の俎上にのせては。

民とのワークショップを通じ、2024年度までに計画をまとめた話。改善センターは長寿命化改修でまだ46年間使っていける計画。これを壊し、建て替えるということでしょうか。
答 バリアフリーの対策等がこの状況でできていない。中井町としてしっかりした生涯学習施設を持つべき。

議 会 報 告 会

主な条例改正

● 議会議員及び町長選挙における選挙運動費の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法の一部改正に伴い、選挙公営費用の上限額の見直し

自動車借り上げ 15,800円 → 16,100円
 燃料代 7,560円 → 7,700円
 選挙運動用ビラの作成公費負担

7円51銭 → 7円73銭

町議選挙 7.73円 × 1,600枚 = 1万2,368円

町長選挙 7.73円 × 5,000枚 = 3万8,650円

(供託金額15万円が必要となりました。)

● 中井町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い課税限度額の引き上げ
 基礎課税分 63万円 → 65万円
 後期高齢者支援金等課税分 19万円 → 20万円

令和 4 年 9 月 議 会 主 な 審 議 内 容

令和 4 年 9 月 定 例 会

- 令和 3 年度一般会計決算を認定
 (国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、下水道事業会計、水道事業会計の5会計についても認定)
 (歳入) 46億5千万円 (歳出) 42億7千万円
- 補正予算 令和 4 年度一般会計補正予算 (第 2 号)
 1億62万円の追加 (賛成6、反対3)
 (コロナ影響や物価高騰により、18歳以下と65歳以上に地域通貨を給付)
- 議員発議
 「女性差別撤廃条約選択協定書の批准を早急に求める意見書」の提出 (賛成6、反対4)

主な補正予算

● 令和 4 年度一般会計補正予算 (第 2 号)

- 1 億62万円の追加計上
- 地域通貨を給付 (45,000千円)
- コロナワクチン接種関係 (38,000千円)
- その他 賛成 6 ・ 反対 3 で可決

意見書

● 「女性差別撤廃条約選択議定書の批准を早急に求める意見書」の提出

令和 4 年 9 月議会で、選択議定書の批准を求めることにより、個人通報制度により、国連女性差別撤廃委員会に訴えることができ、日本の裁判所が女性差別撤廃条約を裁判に適用するようになるとの議員発議があり、6 対 4 で可決し、国に意見書を提出。

令和 4 年 12 月 議 会 主 な 審 議 内 容

令和 4 年 12 月 定 例 会

- 条例制定 2 件
 (個人情報の保護に関する法律施行条例、情報公開・個人情報保護審査会条例)
- 条例改正 4 件
 (職員の定年等に関する条例等の一部改正他3件)
- 補正予算 4 件

主な条例制定

● 個人情報の保護に関する法律施行条例

「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」による個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、町の個人情報保護条例の規定を廃止し、所要の規定を定める条例制定。

主な条例改正

● 職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例

地方公務員法の一部を改正する法律の施行等に伴い、職員の定年を引き上げるとともに、管理監督職務勤務上限年齢制や定年前再任用短時間勤務を導入。

令和 5 年度から段階的に引き上げる。60歳に達した翌年度から 7 割水準の給与支給。

● 都市公園条例の一部を改正する条例

中央公園内のグラウンドの南側の一部芝生化に伴う使用料の改正 (令和 5 年 4 月 1 日より適用)

1 時間当たりの使用料

| 区 分 | 町内団体 | 町外団体 |
|----------------------|---------|--------|
| 社会人・大学生 | 3,250円 | 6,500円 |
| 高校生 | 1,950円 | 3,900円 |
| 小・中学生 | 1,200円 | 2,600円 |
| 運動競技会その他 これに類するもの | 10,000円 | |

令和 4 年度

コロナ対応に関する予算 206,138千円

国の支援を町で具体化した事業 106,108千円

| | |
|-----------------------|----------|
| 中小事業振興融資の拡充 | 11,340千円 |
| 水道料金減免の実施 | 10,820千円 |
| 地域公共交通運行継続等支援事業 | 688千円 |
| 公共施設等の感染症対策の徹底 | 27,428千円 |
| 感染症拡大防止に向けた取組の強化 | 3,009千円 |
| 家計・事業者支援対策地域通貨配付事業 | 45,440千円 |
| 新型コロナウイルス感染の自宅療養者支援 | 709千円 |
| 感染拡大に向けた取組の強化 | 557千円 |
| その他 (アフターコロナを見据えた対策等) | 6,117千円 |

国の感染症対策に伴う事業 100,310千円

| | |
|---------------------|----------|
| 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備 | 50,545千円 |
| 子育て世帯への臨時特別給付金事業 | 4,944千円 |
| 新型コロナウイルスワクチン接種体制整備 | 44,542千円 |

令和4年度

はじめに...

新型コロナウイルス感染症に伴い、令和2年度から行われております議会報告会の動画配信は、今年で3年目となります。過去2回の実績から、多くの年齢層の方にご覧いただいております。昨年は、再生回数は減少したものの、270回を超え、アンケートも45人の方に回答いただきました。貴重なご意見もいただいております。そのご意見を参考に、分かりやすく、見やすい動画配信に努めています。

また、対面形式の議会報告会も重要とのことから、準備を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者が増加している状況から、今年も中止にすることといたしました。

議会報告会では、1年間の議会の動きと、2つの常任委員会からの報告をお伝えしています。是非、動画配信とあわせてご覧いただきたいと思っております。

令和4年度議会報告会資料目次

| | |
|------------------|--------|
| はじめに | 15頁 |
| 議会の動き | 15頁 |
| 総務経済常任委員会報告 | 17頁 |
| 文教民生常任委員会報告 | 19頁 |
| 広聴委員会から(動画QRコード) | 16頁 |
| アンケートと案内 | 中面綴じ込み |

横書き構成ですが、ページ数は議会だよりのものです

この議会報告会では昨年(令和4年1月~12月)の議会の活動をお知らせします。

議会の動き

議会運営委員会

| | |
|----------|---------|
| 委員長 成川保美 | 委員 古宮祐二 |
| 副委員長 原憲三 | 委員 加藤久美 |
| 委員 石渡正次 | 委員 峯尾進 |

令和4年3月議会 主な審議内容

令和4年3月定例会

- ・ 令和4年度予算審議
(総額71億6千万円、うち一般会計41億3千万円)
(町内4カ所バス停駐輪場整備、比奈窪公衆トイレ、中央公園多目的広場芝生化等)
- ・ 条例改正6件(消防団条例の改正他)
- ・ 補正予算(令和3年度一般会計補正他)
(コロナの影響により、事業の中止等による歳出の減額補正等)
- ・ 議員発議「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議する決議」
(賛成全員で可決)

令和4年度の予算審議

総額71億6千万円となり、一般会計予算41億3千万円が認定(主な新規事業:町内4カ所バス停駐輪場整備、比奈窪公衆トイレ、中央公園多目的広場芝生化等)

主な条例改正

●消防団条例の一部改正

入団適齢者人口の減で将来的に新たな入団者を確保することが困難と見込まれることから、民法改正による成年年齢引き下げに伴い入団者の年齢要件を引き下げました。(20歳 → 18歳)

議員発議による決議

●「ロシアによるウクライナ侵略に断固抗議をする決議」

令和4年3月議会で、人命と平和な暮らしが奪われる事態を断じて看過できないと、本議会は、ロシアのウクライナからの即時完全撤退をすること。あわせて我が国を含む関係国政府においては、一日も早い平和解決に向けた外交努力を行うことを強く求め、決議した。

令和4年6月議会 主な審議内容

令和4年6月定例会

- ・ 条例改正3件
(議会議員及び町長選挙における選挙運動の公費負担に関する条例改正、国民健康保険税条例改正他)
- ・ 補正予算(令和4年度一般会計補正予算他)
(コロナ影響による低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金の支給、水道基本料金4か月分免除、小中学校に空気清浄機の購入)

議 会 報 告 会



②路線バスのフィーダーバスとして位置付ける

- 休憩所を2カ所設置(原のバス停所、役場入口)
→ 路線バスを待つ間のくつろぎの場とする。
- 休憩所にトイレを設置、風雨対策を施し、乗り継ぎ場所が町のシンボルとなるようにする。

- オンデマンドバスから路線バスに乗り継ぐ場合の、料金の割引を検討。

※フィーダーバス：交通網において幹線と接続し、支線の役割をもって運行されるその路線。

③循環型への一部導入の検討

定時路線型運行

(曜日、地区、時間を決め、予約なしでオンデマンドバスを巡回させ、町内スーパー等への買い物を可能とする。)

④乗り合いデマンドタクシーへの転換の検討

ドアツードアの実現

(自宅から目的地さらに自宅へ)

⑤自家用有償運送の検討

NPOや地元協議会が行う自家用有償旅客運送の規制が緩和されつつあることから、他の市町の事例を参考に新たな公共交通としての可能性を追求していく。

行政視察受入

令和4年10月28日付、滋賀県高島市議会産業建設常任委員会で、本町のオンデマンドバス事業の取り組みについて視察に来られました。(議長、総務経済常任委員長が出席)



議会広聴委員会から

動画配信サービスを活用しての議会報告会はいかがでしたでしょうか？
ぜひアンケートで、ご意見ご感想をお寄せ下さい。

今後の参考にするとともに、回答が必要なものは改めて議会だよりやホームページで回答します。右のQRコードからネットによる回答も可能です。
よろしくお願いします。

なお、ネット環境等で動画をご覧いただけない場合、DVDを貸し出しますので、議会事務局までご連絡ください。(電話 0465-81-3905)



アンケート

議会広聴委員会

委員長 尾尻 孝和
副委員長 加藤 久美

委員 峯尾 進
委員 井上 泰弘

委員 森 丈嘉
委員 原 憲三

令和4年度

常任委員会からの報告

- 議会では、専門的な審査が行えるよう、町の仕事を2つに分け、**2つの常任委員会**が担当しています。議案や請願、陳情の審査を付託される他にも、それぞれの所管事項を調査研究しています。
- 議会中に付議された案件は閉会中に審査することも可能です。
- 議員は少なくとも1つの常任委員会に所属しなければなりません。

総務経済常任委員会報告

総務経済常任委員会

委員長 古宮 祐二 委員 尾尻 孝和
副委員長 原 憲三 委員 成川 保美
委員 井上 泰弘

所管事項…企画課、総務課、環境上下水道課、産業振興課、まち整備課、会計事務、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会及び議会事務局に関する事項並びに文教民生常任委員会の所管に属しない事項

所管事務調査研究 今後の交通システムについて

(令和3年6月～)

【調査研究理由】

- 少子高齢化の進展
→ 地域公共交通の検討
- オンデマンドバスの更新 → 提言を行う。
- 本町が抱える移動の課題
→ 公共交通システム全体を検討していく。

【これまでの調査内容】

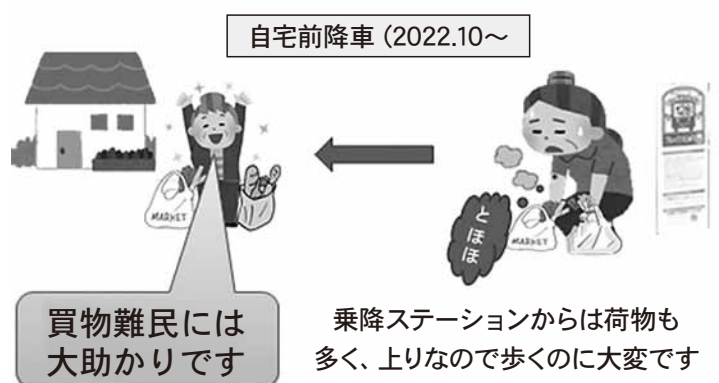
- 議会ではオンデマンドバスの運行開始直後から、公共交通を取り上げており、その都度提言を行ってきた。
- 特にオンデマンドバスが町内限定となった後、地域からの要望を受け、平成30年12月議会でオンデマンドバスの日赤乗り入れ等の決議を提出、地域公共交通会議の決定を経て、翌年度から日赤乗り入れが始まっている。

【現状と課題】

- 実証運行開始して、本年度で10年
→ 車両更新も視野に、今後の方向性を令和4年度中に定め、令和5年度から新たな段階に入る。
- オンデマンドバスの他、福祉有償運送
→ 高齢者・障がい者の交通手段
- 路線バスの減便、高齢者の免許証返納者の増加、保護者の児童生徒の送迎負担などの課題があり、オンデマンドバスの需要大
- また、町内に鉄道駅がないため、駅への移動に対する要望も多い。

【令和4年度の委員会での協議】

- ① 自宅前降車方式の実証運行 (令和4年10月～)
- 帰宅時のみ、希望降車ポイントで降りられる方式。
- 対象者：デマンドに実績のある65歳以上の利用者と妊産婦。
- バス更新時に小型化を要望する。
- 予約システムの利便性の向上を目指す。



議 会 報 告 会



中村下会館の視察

【協議内容】

- 施設の現状、住民の声、生じている課題を受け止め、将来を見据えた住民のための施設利用を推進すべきである。
- 中村下会館は、
 <様々な拠点となる新たな建物の設置をしていく>
 地域の中核となる施設
 住民と共に創りこれからのモデルとなる施設
 新たなネットワーク形成の中心となる施設
 地域コミュニティーを拓げていく施設
- 井ノ口上、井ノ口下会館は、
 <様々な住民の活動ができる有意義な施設の検討をしていく>

【結 果】

- ◎それぞれの会館の結論と共に、住民の声が十分に反映できるような方法や場を設けるよう決議として町に提出する。

③「健康・体力づくりステーション事業の現状について」

- 健康・体力づくりステーション事業施設の視察を行い、担当課より説明を受ける。
 (令和 4 年 12 月 9 日)
- 現在、継続審査中である。

②「中井町震災記念誌の再発刊を求める」

- 関東大震災の記録「中井村震災記念誌」を発行する。(大正14年2月10日)
- 埋もれていた記念誌が個人宅から発見された後、再発刊をすることが望ましいか否かを常任委員会で協議をする。
 (令和 4 年 7 月～9 月)



震災紀年誌

【協議内容】

- 「この教訓、この苦しみを後世に伝え、中井村のために役立てたい」という当時の人々の心情を大切にしたい。
- 予想されている巨大地震に対する減災・防災に役立つようにしていく。
- 将来を担う子どもたちの学びに繋がる大切な資料とする。

【結 果】

- ◎大切な資料として残していかなければならないという考えから、決議として町に提出する。



健康・体力づくりステーションの視察

文教民生常任委員会報告

文教民生常任委員会

委員長 石渡正次 委員 峯尾 進
 副委員長 加藤久美 委員 森 文嘉
 委員 多田 勲 委員 岸 光男

所管事項…地域防災課、税務町民課、福祉課、健康課及び教育委員会に関する事項

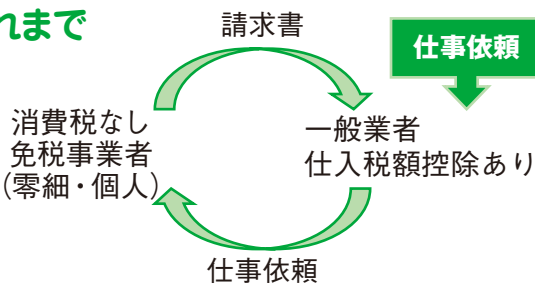
陳情第1号

「消費税インボイス制度の適用除外者の拡大を求める」

- シルバー人材センター理事長より議会議長に提出される。(令和4年6月30日)
- 8月31日の本会議で文教民生常任委員会に付託された後、委員会で審査をする。(令和4年9月2日)

インボイス制度 (適格請求書等保存方式)

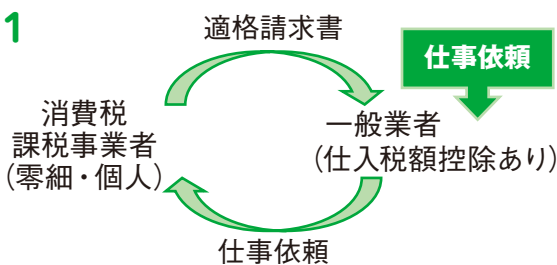
これまで



課税売上高が1,000万円以下であれば消費税の納税は免除。

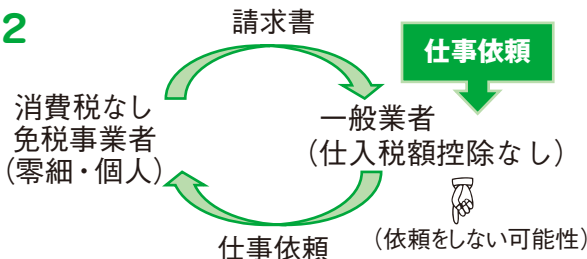
インボイス制度が導入されると

例1



※相手事業者（一般業者）が消費税の仕入税額控除を受けるには登録事業者の発行する適格請求書が必要。

例2



令和4年度

インボイス制度

これまで基準期間の課税売上高が1000万円以下であれば消費税の納税は免除されていたが、インボイス制度の登録事業者になれば売上高に関わらず納税義務が発生する。

一方、消費税の仕入税額控除を受けるためには、登録事業者の発行する適格者請求書が必要となる。

※基準期間の課税売上高

基準期間とは、課税対象となる売上が2年前の期間を指します。仮に、2021年の1年を通して、課税売上高1000万円を超えた場合には、2年後の2023年から課税事業者となる。

【審査内容】

- そのまま適用すると、高齢者のやる気や生きがいを削ぎ地域社会の活力低下をもたらす懸念がある。
- 中小零細事業者これ以上に負担を課すことは、コロナ禍からの経済再生を阻害することにつながる。

【結果】

- ◎ 陳情を「採択」することに決定し、国（関係機関）に意見書を提出。

所管事務調査研究

①「地域集会施設の現状と今後について」

- * 総務省の要請を受け「中井町公共施設長寿命化計画」を策定する。
- 地域の心のよりどころである主要な施設の廃止が見込まれている。
廃止予定の3施設（中村下会館、井ノ口上会館、井ノ口下会館）
- 中村下会館の視察を行い担当課より説明を受ける。(令和4年3月4日)
- 7回の常任委員会を開催し協議を重ねる(令和4年 5月～9月)

議会のつぎ

11 月

7 日 議会全員協議会
臨時議会

議会全員協議会

10 日 町村議会議員研修会

議会広聴委員会

14 日 議会運営委員会

議会全員協議会

29 日 臨時議会
議会運営委員会

12 月

7 日 定例会本会議

8 日 定例会本会議

議会全員協議会

9 日 総務経済常任委員会
文教民生常任委員会

12 日 定例会本会議

議会全員協議会

13 日 郡町村議会議長会議
研修会

16 日 議会広聴委員会

26 日 議会広聴委員会

1 月

5 日 議会だより編集委員会

10 日 議会だより編集委員会

16 日 議会だより編集委員会

25 日 議会運営委員会

27 日 臨時議会
議会全員協議会

議会全員協議会

議会広聴委員会からのお知らせ



議会報告会を動画で開催

長引く新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、今年も、対面式での議会報告会は中止し、昨年に引き続き、2月1日正午より動画配信サービスYouTubeでお伝えすることとなりました。

報告資料はこの議会だよりでご覧いただけます。

また、アンケートは紙とネットフォームで実施します。ぜひ、アンケートでご意見、ご感想をお寄せください。紙でのご回答の場合は、郵送やご持参、またはFAX 0465 (81) 1443で。

「広聴ご意見箱」受付中

議会や町政について知りたいこと、ご意見をお寄せ下さい。個別の回答のほか、議会だよりやホームページでも公開することがあります。広聴ご意見箱と書いて、郵送やご持参、またはFAX 0465 (81) 1443までお送りいただくか、ネットアンケートフォームをご活用下さい。



ご意見箱

議会を傍聴しませんか

次回の定例会は **2月28日(火)** 開会予定
湘南ケーブルテレビ(102チャンネル)生放送

編集後記

戸村新町長を迎えて初めて行われた12月定例会。一般質問に対し、真摯に答弁する姿勢には、多くの傍聴者や議員に好感をもって受け止めていただけたのではないだろうか。第8波に対し、感染拡大を防止しながら、日常生活や経済社会活動を継続できるよう行動制限の緩和を行っています。まだまだ多くの方に影響が及んでいます。コロナを発症された方には、一日も早いご快復を、そして医療関係者の方々には不断の努力に心より感謝申し上げます。

さて、今年は、4年に一度の統一地方選挙の年となり、町民の審判が下る時です。一人でも多くの方が、投票場に足を運んでくださいますようお願いいたします。

(古宮)

議会だより編集委員

- 委員長 多田 勲 委員 岸 光男
- 副委員長 古宮 祐二 委員 成川 保美
- 委員 石渡 正次

町民の声

山本直樹さん (宮原)

私は、産まれてからずっと中井町で育ちました。若いころは、町内に駅がなく、なんて不便な町なんだと思っていました。しかし、ここ数年、仕事の関係で、週の半分程度を中井町以外の所で過ごしてみると、この中井町もなかなか捨てたものではないなと気づきました。何よりも、車での移動がものすごく便利なのです。私は、仕事柄、色々な所に車で向かうのですが、県内は元より、埼玉、東京、静岡に行くにも1時間以内で移動できます。また、圏央道、東名高速道路の整備が進んでくれたおかげで、仕事の営業範囲も拡大することができました。

中井町は少子高齢化、過疎化等々と難しい問題を抱えていますが、少し見方を変えれば、交通網の充実というかなりのメリットを持つた町でもあると思います。これはひとつの例ですが、このように、町の良いところを見つけ、更にそこを伸ばし、子どもたちの未来のために、活気ある町づくりをしていただければと思います。